

佐賀県告示第 235 号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）第 35 条の 6 第 1 項の規定により、液化石油ガス販売事業者を認定したので、同法第 88 条第 2 項の規定により告示する。

平成 30 年 6 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 事業者の名称、事務所の所在地及び代表者の氏名

株式会社ヒラオカ

唐津市町田 621 番地 1

代表取締役 平岡 務

2 認定年月日

平成 30 年 6 月 1 日